

第4期那須町地域福祉計画・地域福祉活動計画

令和3年度～令和7年度

ともに生きる明るい未来の那須まちづくり



- 基本目標Ⅰ みんなで生活しやすい福祉環境づくり
- 基本目標Ⅱ みんなで行動へつなげる仕掛けづくり
- 基本目標Ⅲ みんなで福祉を充実させるための仕組みづくり
- 基本目標Ⅳ みんなで安心して快適に暮らせるまちづくり

当計画では4つの基本目標を基に「地域住民による相互の助け合い、支えあいのシステムづくり」に向けて、計画を推進していきます。

那 須 町

那須町社会福祉協議会

那須町地域福祉計画・那須町地域福祉活動計画の詳細は、那須町及び那須町社会福祉協議会のホームページで閲覧できます。

計画策定の目的

少子高齢化が急速に進み、高齢者のひとり暮らしや老老介護、高齢の親がひきこもる子供を抱える8050問題等の課題がある中、新型コロナウイルスの蔓延が地域のつながりを希薄化し、私たちを取り巻く地域社会は、かつてない深刻な状況に直面しております。

誰もが自分らしく安心して暮らせる社会を創造していくために、地域社会の中で各々が役割を持ち、共に生きる「地域共生社会」の実現が求められております。

平成30年に施行された改正社会福祉法においては、「地域共生社会」の実現に向けた地域の課題解決力・地域丸ごとのつながりの強化が求められ、将来的には「地域包括ケアシステム」についても、対象を高齢者のみならず、生活上の困難を抱える方（障がい者や子ども、経済的困窮者等）にも拡大し、普遍化していく方針が示されています。

那須町・那須町社会福祉協議会では、「地域共生社会」の実現に向けて「ともに生きる明るい未来の那須まちづくり」を掲げ、「第4期那須町地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定いたしました。計画の期間は令和3年度から7年度までの5年間とし、令和5年度に中間見直しを行います。

基本理念

ともに生きる明るい未来の那須まちづくり

若い人も高齢の人も障がいのある人も、誰もが住み慣れた地域で協力し合いながら暮らしていくために、地域の福祉課題を「我が事」として捉え、自分ができることを行ってお互いに支え合い、生きがいを持って、元気に暮らしていける「地域共生社会」の実現が求められております。

この計画の基本理念「ともに生きる明るい未来の那須まちづくり」は、そうした地域共生社会の実現を目標に、地域住民、事業者（企業を含む）、そして行政、社会福祉協議会が連携してまちづくりを進めていくことが重要であるため、定められたものです。

那須町での取り組み

町民の皆さんが主体的に地域福祉活動へ取り組んでいただくためには、町民自らが地域のニーズを把握し、対応を考えて行く必要があります。

そのため、両計画策定に当たっては、一般町民や福祉活動に携わる方等を対象とした、住民意識調査や分野別アンケート調査（福祉サービス利用者、障害をお持ちの方、中学生、ボランティア、子育て中の方、民生委員・児童委員、シニアクラブ等）を実施し、広く町民の福祉課題を把握するとともに、地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会及び作業部会を設け、各種専門職等のご協力をいただき、作成しました。

基本目標Ⅰ みんなで生活しやすい福祉環境づくり

方針（１） 相談しやすい総合相談支援の仕組みづくり

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 民生委員・児童委員の活動を住民に周知し、相談しやすい環境を整えます。 ② 電話やメール、ホームページ及び SNS など多様な形態での各種相談を充実させます。 ③ 職員一人ひとりが相談内容の理解を深めるため、研修を行います。 ④ ひきこりや生活困窮など制度の狭間にある福祉課題について、相談体制の充実に努めます。 ⑤ 分野横断的な総合相談窓口について検討し、整備を進めます。
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 各種相談に応じられるよう社会福祉協議会や民間団体等における研修会を実施し、相談体制の充実及び関係機関との連携を図ります。 ② 社会福祉協議会ホームページに各種相談窓口を掲載し、情報提供します。 ③ 総合相談窓口整備の検討に参画します。
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 町や社会福祉協議会の広報誌やホームページ、SNS 等を活用し、福祉に対する情報収集を積極的に行います。 ② 近隣の人たち同士で、相談できる関係を築きます。

方針（２） 移動支援の拡充及び住宅確保の支援

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 移動困難者や日常生活に必要な交通手段を確保するため、デマンド型乗合交通の利便性の向上を図ります。 ② 高齢者や障がい者を対象としたデマンド型乗合交通等の利用促進のために説明会を実施します。 ③ NPO法人や福祉事業所に対し、福祉有償運送の実施を支援します。 ④ 条件を満たした高齢者や障がい者等に、町営住宅の優先入居を実施します。 ⑤ 地域住民などのボランティアが移動支援に参画しやすい環境づくりを行います。
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① デマンド型交通の利用促進に参画します。 ② ボランティア・NPO 等活動により、移動支援の取り組みに参加・協力します。
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① デマンド型交通を利用し、改善点などを提案します。 ② ボランティア活動を通じて移動支援の取り組みに参加・協力します。

基本目標Ⅱ みんなで行動へつなげる仕掛けづくり

方針（１） 地域の状況・課題を積極的に把握する仕組みとその担い手づくり

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の問題・課題の情報収集に努め、解決方法を地域住民と共に協議します。 ② 那須町まちづくり出前講座において、住民が福祉に対して関心が持てるよう引き続き啓発します。 ③ 地域福祉活動を推進するため、地域における若手リーダーの育成を支援します。 ④ 企業や事業所が社会貢献しやすい環境を整備します。 ⑤ 小地域福祉活動計画の推進を支援します。
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 小地域福祉活動計画を基本に、地域福祉活動の推進と福祉課題について話し合います。 ② 子どもから高齢者までの幅広い世代が地域福祉活動に参加できる機会をつくりま す。 ③ 小中学校等で行う福祉教育に参画します。 ④ 地域との関わりを通じて福祉課題の早期発見に努めます。
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の行事に参加・協力します。 ② 地域の福祉課題を社会福祉協議会や民生委員・児童委員に相談します。 ③ 近所の住民同士での見守り活動等に参加・協力します。

方針（２） ボランティアの広報・啓発活動の充実と人材育成支援

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティアセンターと連携し、活動内容等の情報を広報誌や SNS 等に掲載します。 ② ボランティア団体及び個人が気軽に集える場所を提供します。 ③ ボランティアに取り組む方に対し、情報提供や機会を調整し、活動しやすい環境づくりを実施します。
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア活動内容等の情報をボランティアセンター広報誌「YOROZU」や社協だより、SNS 等に掲載します。 ② 若年層から高齢者まで幅広い年代のボランティアを育成するための講座等を開催します。 ③ 地域活動とボランティアをつなげるための情報を収集・発信します。
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティアに関する情報に積極的に触れるよう努めます。 ② 自分に合ったボランティアを見つけ、無理のない範囲で活動します。 ③ 地域のニーズに合ったボランティア活動を自ら考え、実践します。

基本目標Ⅲ みんなで福祉を充実させるための仕組みづくり

方針（１） 子どもの福祉と子育て環境の整備

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 赤ちゃんの駅として授乳やおむつ交換ができる場所を増やします。 ② ファミリーサポート事業の利用促進を図ります。 ③ 保育園の適正配置を検討します。 ④ 子育て支援ヘルパー派遣事業の利用促進を図ります。 ⑤ 必要とされる保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実を図ります。 ⑥ 子育て支援アプリ「HapiNASU ダイアリー by 母子モ」を活用し、妊娠中から出産、子育てまでのライフステージに合わせた支援を行います。
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 子育て支援センターと連携し、地域でできる子育て支援の体制づくりに取り組みます。 ② 子育てに関するボランティアの推進を図ります。
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域みんなで子育て家族をあたたく応援します。 ② ファミリーサポート事業に積極的に参加します。

方針（２） 高齢者の方への支援

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の助け合い活動を支援します。 ② 認知症高齢者等の見守り事業を推進します。 ③ ボランティアやNPO等と協力し、高齢者の居場所づくりを推進します。 ④ 地区社会福祉協議会が行うふれあいルームや民間団体やサロン事業（高齢者の交流の場所）を支援します。 ⑤ 高齢者が地域で活発に活動できるようシニアクラブ等の活動を支援します。 ⑥ 在宅医療・介護の連携推進を図ります。 ⑦ 認知症施策や介護予防の推進を図ります。 ⑧ 那須町生活支援体制整備協議会（なすあった会）において、地域の支え合いを推進します。 ⑨ 介護者への支援体制を整備します。
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者が地域で活躍できる機会を提供します。 ② 認知症高齢者等の見守り事業に参画します。 ③ 高齢者を対象とした居場所づくりの充実を図ります。 ④ 在宅医療・介護の連携推進に協力します。 ⑤ 認知症施策や介護予防の推進に参画します。 ⑥ 介護者への支援体制整備に参画します。
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 普段の生活を通して、支援が必要な高齢者世帯に対し、見守り活動を積極的に行います。 ② 認知症等の学習会に参加し、認知症高齢者の徘徊を見つけたら、積極的に声をかけをします。 ③ 介護予防活動に積極的に参加します。 ④ ふれあいルームなどのサロン活動ボランティアに積極的に参加します。

方針（３） 様々な障がいを持つ方への支援

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 障がい者及び障がい者団体に、福祉サービス等の情報提供を行い、活動や運営を支援します。 ② 「障害者自立支援協議会」 5 当事者部会において、当事者間の情報交換や地域に向けた障がいについての理解を深める福祉教育等の地域貢献をします。 ③ 障がい者の就労支援についてハローワークや福祉関係機関等と連携を図りながら充実させます。 ④ 「障害者優先調達推進法」に基づき、製品の購入・利用を推奨します。 ⑤ 障がいについてのシンポジウムや講座等を開催し、障がい者への理解促進に努めます。 ⑥ 「障害者差別解消法」に基づき、障がいを理由とする差別が解消されるよう周知します。
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 障がい者団体は、障がい者が地域で安心して暮らせる環境が整備されるように活動します。 ② 障がい者を支援するボランティアを育成します。 ③ 障がい者団体は、障がいを持つ方への理解を促進するため、当事者との交流の機会等を設けられるよう提言します。
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 障がい者についての理解を深めます。 ② 障がい者が困っているのを見かけたら、積極的に声掛けします。 ③ 地域における障がい者との交流の場所づくりに参加・参画します。

方針（４） 生活に困窮している方への支援

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活困窮者自立相談支援員等により、住宅の確保や就労支援、生活支援等の生活困窮対策を実施します。 ② 福祉事務所が実施する学習支援事業への支援を行います。 ③ 役場内における横断的な部署の連携及び他市町やハローワーク、事業所等の多職種と連携し、自立に向け、就労支援や生活支援等の総合相談体制を整備します。
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活困窮者を対象にミニフードバンク事業やこども食堂等の整備を推進します。 ② 家計の相談・助言を行うとともに、生活福祉資金等の貸付制度が有効活用できるよう支援します。 ③ 民生委員や地区社協等と協力し、生活困窮者を早期発見します。 ④ 生活困窮者支援のためのボランティアを育成し、地域住民による活動を促します。
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活困窮に関することは早めに町や関係機関に相談します。 ② 地域で生活に困っている方がいたら、町や関係機関に繋がります。 ③ 生活に困窮する方の背景を理解し、できる範囲の支援を行います。

基本目標Ⅳ みんなで安心して快適に暮らせるまちづくり

方針（１） 見守り支援の充実

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害時の避難に不安を抱える世帯等の避難行動要支援者名簿の更新及び他機関と連携した活用を促進します。 ② 高齢者の安否確認を図るため、緊急通報システムの利用促進や電話などによる連絡を継続します。 ③ 高齢者見守りネットワークの地域活動を推進し、組織を強化します。 ④ 防災行政無線や安全安心メールを利用した住民の見守りを推進します。 ⑤ 認知症高齢者の徘徊に対応したおかえりサポート事業を周知します。
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者見守りネットワークに協力します。 ② 小地域福祉活動計画に基づき、各地区の状況に応じた住民による見守り活動を支援します。また、見守りボランティア講座を行い、担い手の育成を行います。
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活に不安を抱える世帯の見守りボランティア活動に参加・協力します。 ② 安全安心メールやおかえりサポート事業に登録します。

方針（２） 権利擁護体制の充実

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 成年後見制度の周知の拡充と利用促進、人材の育成・確保に努めます。 ② 日常生活自立支援事業（あすてらす）の周知に努めます。 ③ 制度推進のための中核機関について検討し、令和４年度を目安に設置します。 ④ 権利擁護に関する講演会や学習会を開催します。（オンラインも含む） ⑤ 虐待や認知症の相談窓口を周知すると共に、地域の見守り体制や関係機関との連携を強化します。
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 成年後見制度や日常生活自立支援事業（あすてらす）の周知と利用を推進します。 ② 生活に不安を抱える世帯等に対し、相談しやすい環境づくりを行い、高齢者や障がい者、児童虐待の早期発見や防止に努めます。
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 成年後見制度や日常生活自立支援事業について理解します。 ② 困りごとを抱えている方がいたら、情報提供します。 ③ 虐待に気付いたら関係機関に相談・通報をします。

方針（３） 地域ぐるみの防犯活動の推進

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 警察や消防など関係機関との連携を強化します。 ② 民生委員・児童委員などと連携し、訪問時に特殊詐欺等の防犯啓発を実施します。
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者見守りネットワークに協力します。 ② 小地域福祉活動計画により、地域で行われる学習会や啓発活動等に参加し、各地区の状況に応じた住民による見守り活動を支援します。
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもや高齢者等の見守り活動に積極的に参加します。 ② 安全安心メールに登録します。 ③ 特殊詐欺についての理解を深め、自ら防衛することに努めます。 ④ 犯罪に強い地域づくりを目指し、近隣同士での協力関係を築くよう努めます。

方針（４） 災害時の支援体制の充実

<p>町の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本赤十字社との連携を強化し、災害支援物資を迅速に配布します。 ② 災害時のボランティア活動を推進します。 ③ 要支援者への防災対策に取り組みます。 ④ 要支援者の情報の把握（名簿の地図システムの登録・データベース化）、共有及び活用により支援体制を推進します。 ⑤ 避難所及び福祉避難所の周知・運営と該当者が参加する避難訓練を推進します。 ⑥ 災害時における住民の避難と避難所運営を支援します。 ⑦ 安全安心メールを周知し、利用を促進します。 ⑧ 災害時におけるSNS等を活用した住民同士の連絡体制づくりを推奨します。 ⑨ 災害時に備え、避難に不安を抱える高齢者や障がい者等の見守り活動を推進します。 ⑩ 自主防災組織の設立を支援し、発災時には社会福祉協議会の運営する災害ボランティアセンターとの連携ができるよう協力します。
<p>社会福祉協議会や民間団体の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 福祉事業所等の施設を利用している方の安全を確保するため、防災対策を徹底します。 ② 災害支援に関する講座を開催し、知識の習得に努め災害時の支援者を育成します。 ③ 該当者が参加する福祉避難所の運営と避難訓練に参画します。 ④ 災害ボランティアを育成します。 ⑤ 災害時における災害ボランティアセンターの設置運営を行います。 ⑥ 災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施します。 ⑦ 地域における要支援者を把握します。
<p>住民の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の防災対策と自主防災組織の設立に協力し、発災時には災害ボランティアセンターと連携します。 ② 災害時の要支援者の避難活動に協力します。 ③ 災害時には逃げ遅れることがないように、隣近所同士で早めに声を掛け、助け合います。 ④ 障がいを持つ方など、災害時に特に支援を必要とする方との日常的な関係づくりをすすめます。 ⑤ 避難に不安を抱える方は、日頃から町に相談するなど、災害に備えます。

ご意見・お問い合わせ先

<p>第４期那須町地域福祉計画・地域福祉活動計画（概要版） 令和３年６月 発行</p>	
<p>【那須町保健福祉課】 〒329-3292 那須町大字寺子丙 3-13 TEL0287-72-6917 FAX0287-72-0904</p>	<p>【那須町社会福祉協議会】 〒329-3215 那須町大字寺子乙 2566-1 TEL0287-72-5133 FAX0287-72-0416</p>